

日系企業拠点数調査の実施に関するお願い

令和3年10月1日
在ドミニカ共和国日本国大使館

日本企業支援のため、当国で企業を経営されている在留邦人を対象とした調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

日本国外務省では、更なる日本企業支援、また、経済・社会分野の二国間の条約交渉の優先順位の検討及びかかる条約の締結の効果を定量的に把握する等の観点から、毎年10月1日を基準日として各国に進出している日系企業拠点数調査を行って参りました。

本年度につきましても、昨年同様、以下の条件に該当する企業を調査対象に含めることになりました。

(1) 日本人が海外に渡って興した企業の中で、日本人の出資比率が10%以上かつ法人化されているもの。

(2) 海外で生まれた日本国籍所持者が興した企業の中で、日本人の出資比率が10%以上かつ法人化されているもの。

つきましては、上記に該当する企業を当国で経営されている方におかれましては、令和3年10月1日時点における情報（企業名（日本語・西語表記）、企業形態（上記の（1）または（2）を記載）、業種、企業の所在地、電話番号、FAX番号、ホームページ（ある場合）、邦人職員数、担当者氏名、担当者電話番号、担当者メールアドレス）を2021年12月13日（月）までに当館経済班（economia@sd.mofa.go.jp）までご提出頂けますようご協力の程お願い申し上げます。

注：電子メールの脆弱性を踏まえ、上記の情報を「パスワード」付きのワード文書で添付ファイルとして送付し、別メールにてパスワードをご連絡頂くよう推奨します。なお、ご提出頂いた情報は政府統計資料としてのみ利用するもので、その他の目的で運用することは一切ございません。

【問い合わせ先】

在ドミニカ共和国日本国大使館経済班
EMBAJADA DEL JAPÓN EN LA REPÚBLICA DOMINICANA
TEL 1-809-567-3365 FAX 1-809-566-8013
economia@sd.mofa.go.jp